

## 令和元年度第2回伊賀市地域福祉計画推進委員会 会議録

日時 2019(令和元)年11月29日(水) 19:30~21:10

場所 伊賀市役所2階 202・203会議室

出席者：板井委員長、加藤委員、小竹委員、清水委員、高橋委員、服部委員、福澤委員、藤木委員、藤田委員、松井委員、宮谷委員

欠席者：麻田委員、岸田委員、谷本委員、中嶋委員、藤岡委員、松田委員

事務局：田中健康福祉部長、中出健康福祉部次長、中川医療福祉政策課長、西岡主幹兼福祉総務係長、松田主査

社会福祉協議会：平井常務理事、乾事務局長、福永企画課長、生間中部圏域課長、寺田就労支援課長

傍聴者：1人

進行：医療福祉政策課長

### 議事

#### 1 あいさつ

##### <部長>

本日は、今年度の上半期の進捗状況や社会福祉協議会に配置している地域福祉コーディネーターの活動報告、協議事項で第4次伊賀市地域福祉計画の策定方針案についてご協議いただきたい。

#### 2 報告事項

##### (1) 令和元年度第3次伊賀市地域福祉計画の上半期の推進状況について

##### <委員長>

令和元年度第3次伊賀市地域福祉計画の上半期の推進状況について事務局より説明を求める。

##### <事務局>

「自助・互助・共助のしくみづくり」、「保健・医療・福祉分野の連携」、「福祉総合相談体制の強化」という3つの戦略に基づいて進めている。「自助・互助・共助のしくみづくり」については社会福祉協議会、「保健・医療・福祉分野の連携」及び「福祉総合相談体制の強化」は医療福祉政策課から説明をさせていただく。まず、「自助・互助・共助のしくみづくり」から、社会福祉協議会から説明をする。

##### <社協>

活動計画部分での戦略として施策が5つ。昨年までは7つのプロジェクトで進めていたが、今年度から5つに集約している。1つめの「部会名(仮称)地域福祉ネットワーク会議連絡会」では、平成30年度末までに39自治協に「地域福祉ネットワーク会議」の設置を取り組んできた。未設置地区が3地区。今年度引き続き取り組んでおり、1地区に関しては年内に設置する方向で準備が進められて

いる。残り2つはもう少し時間がかかる。あと、地域福祉ネットワーク会議連絡会の設立も、昨年度各地域福祉ネットワーク会議にアンケート調査を行い、設立に向けて準備を進めているが、その検討の部会に地域の代表の方にも加わっていただき検討を重ねている。最初に、準備会的なこととして地域福祉ネットワーク会議交流会を来月開催予定。そこでは3つの地域の地域福祉ネットワーク会議の方々から、取り組みを説明してもらう。今後交流会を通して組織の仕方を考えていきたい。

2つめは「支え合いのコミュニティサイクル推進部会」だが、地域の支え合いのしくみの実践をDVDに収録をして、年2回の見守り支援員の基礎講座での発表を来年2月29日に開催予定。対象は花垣地区と阿保地区。また上半期の基礎講座はコミュニティライフサポートセンターの池田さんに講師になっていただき開催した。あと、支え合いのしくみを作っていくことを様々なツールを使いながら取り組んでいる。

3つめの「福祉教育推進部会」では教育指針を作って福祉教育推進協議会を組織しているが、ようやく企業や商工会やボランティア関係者などのメンバーを加えて位置付けを確立した。また福祉教育プログラムの実践をとおして学校ならびに地域において福祉教育の推進をしている。

4つめの「コミュニティビジネス推進部会」は、いがぐりプロジェクト事業も3年間で助成が終了したため、その事業についてはNPO法人に事務局機能を移管し、社協は側面支援を行っている。また介護予防サロンの活動支援は新たに2ヶ所の立ち上げ準備をしている。

最後に「地域福祉財源検討部会」は、社協会費を見直し、新しい会費制度を地域で展開している。共同募金の配分事業や歳末助け合いの配分事業も効果的に活用する検討を共同募金委員会でも進めている。また、地域福祉コーディネーターによる地域福祉財源のしくみ作りに向けた取り組みで、ファンドレイジング研修を行い、色んな分野でこの手法を使った取り組みをする準備ができてきた。

#### <事務局>

2つめの戦略「保健・医療・福祉分野の連携」では昨年度から引き続き、お薬手帳の1冊化事業で、在宅患者の薬の管理のしくみづくりを核に多職種連携の取り組みを進めている。今年度は、具体的な取り組みを行うため調査研究チームを立ち上げて検討を行い上半期で2回開催した。その中で情報共有を行う連絡票や各専門職間の連絡先カードの作成が検討されており、今年度中に運用をめざしたい。

3つめの戦略の「福祉総合相談体制の強化」は、上半期に受けた相談件数が3,159件。相談の傾向として、虐待の対応件数、認知症に関する相談で、経済的困窮に対応する相談が増えている。また複合化した相談をコーディネートする相談事案調整会議は、上半期は3件の開催をしている。抽出された地域課題について市の施策として検討を行う福祉施策調整会議は、昨年下半年に抽出された課題について、7月1日に開催した。これまで、この福祉施策調整会議の中ではゴミ屋敷という課題に対してクリーン作戦の実施、引きこもりの方の支援としてネストの事業を、市の委託事業化するという施策につながっている。引きこもり支援の詳細について、委員への周知も兼ねて概要を説明する。

#### <社協>

就労支援課がしていることは生活困窮者自立支援事業、児童の就労準備支援事

業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、引きこもりサポート事業を行っている。

引きこもりにも定義がある。全国で引きこもりの調査があり、15歳から39歳までの方が全国で54万1千人、40歳から64歳までの方が61万3千人、計118万4千人の方が引きこもり状態という推計がある。引きこもりの出現率を全国的に平たく計算すると1.45%の方が引きこもり状態で、伊賀市に当てはめると、15歳から39歳までの方が369名、40歳から64歳までの方が420名計789名の方が引きこもられているかもしれない。伊賀市さんで過去に民生委員さんに調査をしたが、引きこもりの方が132名の方がいらっしゃるのではないかという調査結果があるが、恐らく実態としては、その何倍もの方が引きこもりではないかと現状思っている。

現状の取り組みとしてnestというものを考えてみた。まずは1つめに居場所の支援をしている。自宅以外で安心して過ごせる拠点となる所を用意している。また、引きこもりの方に対する個別の相談もしている。そして引きこもりを支える人のネットワークミーティングでは、多種多様な機関が関わり連携して取り組んでいる。

<委員長>

1つめの報告事項の第3次伊賀市地域福祉計画の今年度の推進状況について質問や意見はあるか。

<委員>

地域福祉ネットワーク会議の未設置が3地区あり、1つは年内に設置ができるような状況であるが、後の2つについてできない課題は何か。

<社 協>

1つについては自治協で設置の話もできていなくて、事業全般に対してまだご理解がいただけていない状況で、もう1つは設置に向けての準備までしていたが、その自治協自体の体制化がまだされていないので少し時間がかかっている。

<委員長>

地域福祉コーディネーターを中心にしながら、進捗について把握しながら今後の推移を見守っていきたい。

報告事項

(2) 伊賀市地域福祉コーディネーター活動報告書について

<委員長>

2つめの報告事項に移らせていただく。先ほどの説明でも出てきた地域福祉コーディネーターの活動報告書について事務局より説明を求める。

<事務局>

昨年度の推進委員会において第3層の取り組みで、地域福祉ネットワーク会議の設置や運営支援に関わる地域福祉コーディネーターの活動についてご協議いただいた中で、コーディネーターの活動が見えてこない、非常に勿体ないといったような課題や意見があり、それに対して社会福祉協議会でコーディネーターの活動報告書を作成いただいた。これにより、活動の見える化や評価が明確化された。

詳細は社協から説明する。

#### <社 協>

この報告書は 2016 年から 18 年の 3 年間の報告。報告書は「地域福祉コーディネーターとは」と「地域福祉コーディネーターの活動実践事例」「まとめ」「資料集」という構成になっている。

まず地域福祉コーディネーターの業務をまとめると、1 つめに地域のサロンへの訪問。地域福祉コーディネーターはサロンの運営・支援をしている。またサロンの立ち上げ支援もしている。2 つめにコーディネーターは民生委員と地域や個別の情報収集を行い、情報提供や助言もして密接に関わっている。3 つめに個別相談。コーディネーターは住民の方や民生委員から相談を受け、専門的な支援が必要な時には地域包括支援センターにつないでいる。4 つめに福祉教育の推進で、福祉施設や学校に行き、また単独の団体の事業ではなく、様々な団体が協力し、プラットフォームという様々な団体が協働するしくみで取り組みを進めている。5 つめに地域福祉ネットワーク会議の運営支援。コーディネーターはネットワーク会議の立ち上げとできた後の運営支援もしている。最後はコミュニティビジネスに関する事に対する支援も行う。

次に「自助・互助・共助のしくみづくり」の 5 つの施策に沿った実践事例。地域福祉ネットワーク会議の立ち上げまでの関わりについて。時間をかけて理解が進んで行き、平成 30 年にネットワーク会議が立ち上がった。2 つめは地域課題の解決に向けた地域の取り組み支援で、住民の方に支え合い活動に関心を持ってもらい、活動につなげる取り組みをしている。この事例では福祉に関わりがなかった方が、研修の受講をきっかけに地域の福祉活動の中心的存在になっていった。

3 つめに人づくり福祉教育で、福祉教育のプログラムを作り、学校に提案しており、年々件数が増えている。また、地域向けの福祉教育も行っており、福祉教育を通じて人づくりをしている。最後に人づくりに繋がる地域づくりと、地域福祉活動を支えるしくみづくりでは、コミュニティビジネスに取り組んでおり、この中で、活動を支えるしくみづくりとして、地域福祉財源の確保のために、ファンディングという手法を使った。地域福祉コーディネーターは地域の活動や課題の情報を集めて、人や団体をつなぎ、協働を進めることで今後の住みやすい社会に向けて地域を基盤とした取り組みを進めている。

#### <委員長>

地域福祉コーディネーターの活動を、3 年間でまとめていただいた。質問あるいは意見はあるか。それでは副委員長から一言よろしいか？

#### <副委員長>

民生委員児童委員は、12 月から改選になり、新委員で活動に入るが、民生委員児童委員と、社協あるいは住民自治協議会は非常に強い結び付きを持って、この地域福祉の問題に課題に当たろうとしている。住民自治協議会で民生委員児童委員は健康福祉の中核を担っており、活動を務めている。これは人づくりであり、地域福祉の課題は人をいかに作るかが問題と思う。今回の改選で新しい民生委員児童委員が多くなる。今までの方が 11 月末で退任されるが、地域の中で役員等をしていただければありがたい。継続していただいて地域福祉にあたっていける状況が作り出せたらと思っていた。今後は社会福祉協議会と行政を含め連携プレーをもっと強める必要がある。

#### <委員長>

地域福祉コーディネーターだけで活動できている訳ではなく、これまで地域で福祉活動を支えて下さった民生委員をはじめ、多くの方の協力で活動報告書をまとめることができた。引き続きその関係機関、関係団体、関係者と連携を強め、より伊賀市の地域福祉を高めていかれるようにということなので、それを受け止めていきたい。また、老人クラブから「我々も一緒にやりたい」という声もあった。地域福祉コーディネーターとの連携も引き続きご検討いただきたい。

推進委員会としても評価すべき点として、地域福祉コーディネーターがどのような活動をしているのかを質的な部分と量的な部分で見える化できた。

#### 協議事項

##### (1) 第4次伊賀市地域福祉計画策定方針(案)について

#### <委員長>

報告事項はここまでとして、協議事項に入らせていただく。第4次伊賀市地域福祉計画の策定方針案を諮りたい。事務局より説明を求める。

#### <事務局>

第2回の推進委員会で策定方針案について協議いただき、年明けに総合政策会議や市議会に説明をした後に、パブリックコメントを取り、その意見を反映させて策定方針を確定するという流れで進める。策定方針案の文言は資料の通りにつき、本日は主旨について説明をする。

策定の目的だが、色んな地域生活課題が、複雑化および複合化しているのが伊賀市のみならず全国的な問題にはなっており、また少子高齢・人口減少社会が進んでいる中で、地域の支え合いの基盤や繋がりが弱まっているのが課題。伊賀市では、地域福祉と全世代型の地域包括ケアシステムの構築をまとめた第3次計画を基に取り組んでいるので、今の計画をベースにした上で、伊賀市の実状に応じた地域共生社会の実現をめざすことで、課題に対し取り組んでいきたい。

策定方針は目的である地域共生社会の実現というのをめざすために、第3次計画で柱にした、地域力の強化・専門機関の強化・それらを繋ぐパイプ機能の強化を軸に、地域住民の主体的な活動の支援や基盤作りを推進させ、多機関が協働した縦割りではない包括的な支援体制の構築を行うということでめざしていく。手法はパブリックコメントの実施やタウンミーティングの開催、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との一体的な策定で取り組んでいく。

位置付けだが、地域福祉計画は市町村の任意による作成から社会福祉法が改正されたことで作成が努力義務化されたことについて記載。計画に盛り込むべき事項も社会福祉法で示されており、その内容については別紙1に記載。①番の「地域における高齢者の福祉」「障害者の福祉」「児童の福祉」「その他の福祉」に関して共通して取り組むべき事項から⑤の包括的な支援体制の整備に関する事項まであり、①の事項に関しましては更に細かくアからタの16項目の盛り込むべき内容が記載されている。計画期間については2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5ヶ年計画。策定スケジュールの詳細は別紙2。今年度策定方針を決定し、第3回の推進委員会で諮問を行い、来年度は骨子案を基にタウンミーティングを開催し、市民から意見を頂戴し、中間案を審議後に答申し、市議会に説明

後にパブリックコメント、更に修正したものを最終案として、審議後に答申を行って議会で議決を行うという流れ。策定の体制は前回同様で考えているが、市から推進委員会に諮問を行ない、委員会で協議したものを市へ答申をして決めて行くという形。

<委員長>

意見や質問等あるか。

<委員>

2025年までというのは、団塊の世代が75歳に突入する時期。今年の社会保障費の流れも、要支援1,2のみならず要介護1,2の方々までも、今後は地域包括ケアシステムの中でやっていく流れがハッキリと打ち出されている。地域の実状に合ったプランを作るが大丈夫なのかという心配をしている。伊賀流と言うか、2030年に向けて引き継ぐ計画として意識していかなければと思う。

<委員長>

一言で言うと、もう少し危機感を持った方が良いのではないかと、そこが目的にどう含まれてくるのか。行政として地域福祉に対する覚悟も必要になってくるし、また関係団体や市民の皆さんへ求めたいことも出てくるので、もう少し文言的に厳しめに書く、真剣に考えている、危機感はかなり高く持っている点は、少なくとももう少し書き込んだほうが良い。修正は可能か。

<事務局>

「もう少し危機感を持っている」、厳しめな状況であるということも盛り込み、修正して出していく。

<委員長>

もう少し危機感を我々が持てるような文言に注視したい。他にあるか。

<副委員長>

第3次計画もこういうスケジュールだったと思うが、パブリックコメントであるとかタウンミーティングでよく見極める必要があると思う。タウンミーティングなりパブリックコメントを、場所や回数を今から考えていただきたい。

<委員長>

タウンミーティングの在り方についてはこの場でも検討する機会があると思うが、前回は1回ずつというような形で行った。果たしてその1回で良かったかどうか、あるいはそれがどのように反映されたのかも改めて検証をしたい。地域福祉計画は他の行政計画と違い、住民参画をかなり強く理念に持っている。その住民参画が1回のタウンミーティングで良いのかどうか、パブリックコメントは淡々と粛々として行うが、他の行政計画も含めてそんなに大きな反響をいただけるかどうかは疑問があるところなので、直接ご意見を戴くこのタウンミーティングの場所の在り方は、協議をさせていただきたい。前回は医療・保健・福祉は別途タウンミーティングを持っていたが、今回も想定されているか。

<事務局>

第3次計画を策定するためのタウンミーティングは、2015年の7月9日から24日の間、市内7会場で開催し、137名の方にご参加いただいた。確定はしていないが前回と同じ形までは考えている。

<委員長>

7回というのは7地区か。

<事務局>

上野が2ヶ所、他は支所単位で。

<委員長>

旧町村が5回なので各地区では1回ずつか。

<事務局>

上野以外は1回ずつ。

<委員長>

保健・福祉・医療については別途専門職のタウンミーティングを開いたが今回も想定しているのか？

<事務局>

確定はしていないが同じような方法で考えていきたい。

<委員長>

地域福祉が地域福祉だけで解決できる課題は限られており、保健・福祉・医療との連携は極めて重要。第3次計画でも、保健・福祉・医療の連携で医師会に協力いただき培ってきたので、次もその辺りの連携も強く出していくことも考えられるかどうか？

<委員>

人口減少についてどれだけ危機感があるか？確実に人が減っていくので福祉医療を支えていく自治体も減っていく。県下においも、地域医療構想調整会議で病床削減の話があるが、病床は結人間の数が減れば自然と減っていく。行政に今後考えていただきたいのは、現状維持は必ず難しいのでコンパクトシティ化を今後考えて欲しい。また、計画にも盛り込んでもらいたいと考えている。

<委員長>

専門職のタウンミーティングも予定するので協力をお願いしたい。委員からご指摘のあった、人口減少等は第3次計画のバックデータで作成した地域カルテがある。しかし地域の皆さんにまで届いていないのが実情。自治協ベースでそれぞれの人口推計を出しつつ、地域予防対応力や保健福祉の状況というのを1枚のシートにまとめている。これを、地域福祉コーディネーターが各地域に入っていく時の提供資料及び基礎データとして説明できるようにしていくことが求められるが、可能であれば今回のタウンミーティングは地域福祉ネットワーク会議が立ち上がっているので、地域福祉ネットワーク会議単位で意見をお出しいただくようなことも考えたい。しかしタウンミーティングの数が増えるので、どうするのかは課題だが、それぞれの地域で危機感や進捗度合いも違っている。第3層レベルで第4次計画のタウンミーティングを行うのも一案。前回と同じ体制では、その数をこなすのは難しいので、地域福祉コーディネーターとも相談をしながら開催可能な方法も一度検討をして欲しい。そうしたら策定方針案をもう少し文言修正等を加えてパブリックコメントに今後掛けていくという形で進めてまいりたい。また、推進委員会も例年3回ほどだが、来年度につきましては推進委員会が策定を行うので、1回多い4回の予定。それではいただいた意見を踏まえて修正を

えるということを前提に進めるということでした承いいただけるか？それではその他事務局から何かあるか

<事務局>

特になし。

<委員長>

委員から全体を通して何かあるか。

<委員>

地域福祉ネットワーク会議の未設置地区があるが、第4次計画を進めて行く中で、この地区が取り残されていくのではないかと、どうてこ入れするのか。

<委員長>

未設置のまま第4次計画に入って支障はないのかということだがどうか。地域福祉コーディネーターを中心に努力をしているが、2地区については見通しを立て難い状態か。

<社協>

自治基本条例も改正の動きになっており、地域福祉あるいは福祉の分野だけで何とかできるという次元の問題ではないので、その辺と連動した形で対応策を考えたい。

<部長>

ひとつのやり方として住民自治協議会自体は組織があり、そこに部会もある。そこに出向き、地域福祉を進めていただいている状況を話させていただくのもひとつの方法。

<委員長>

第3次計画の間に立ち上げる事が難しくとも第4次計画の中で不利益の無いような形で進める。そして考え方として少し乱暴だが自治協の中で福祉に関係する部会等を地域福祉ネットワーク会議とみなしていくという考え方もできるかもしれない。我々は地域福祉ネットワーク会議が何故必要なのかを市民の皆さんに分りやすく、そして動機を持っていただけるような形での説明というのを、いま一度検討したい。また、地域福祉ネットワーク会議の交流会が始まるので、より充実したものにしていきたい。それでは予定していた議事は以上で全て終了させていただく。それでは事務局のほうに戻す。

<事務局>

次回の推進委員会は年替わりまして来年の3月頃を予定。本日も審議いただいた策定方針案のパブリックコメントの結果等についても報告をさせていただいた。日程につきましてはまた委員長とも相談をして、できるだけ早く皆様方にご連絡をさせていただく。